

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和5年2月7日(火)
- 2 開催時間 午後1時30分から3時30分まで
- 3 開催場所 吹田市文化会館(メイシアター) 1階 集会室
- 4 出席委員 太田会長、刃物副会長、森山委員、岸原委員、紙谷委員、山口委員、原委員、西田委員、布施委員、林委員、奥田委員、小沢委員、井上委員、川口委員
- 5 出席職員 井田部長、橋本次長、淵上参事、萩原参事、西田主幹、石田主査、松藤主任、西村主任、奥山係員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 配付資料(事前送付)
 - (1) 次第
 - (2) 資料集
 - 資料番号1 吹田市まちなかキッチンカー事業(社会実験)報告書
 - 資料番号2 産業競争力強化法に基づく吹田市創業支援等事業計画(令和元年度(2019年度)～令和7年度(2025年度))について
 - 資料番号3 吹田市創業支援等事業による創業者数(令和3年度)
 - 資料番号4 事業承継について
- 9 会議内容(発言要旨)

<案件(1)吹田市まちなかキッチンカー事業(社会実験)の報告について>
事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 本市所有地で出店可能な場所を所管する部局に、要望があれば情報を提供するとありますが、今後のキッチンカーの出店は、場所を貸し出す部局の判断になるのですか。その方針はどのようになっていますか。

(事務局) 今回の社会実験で出店した公園では、担当部局は単独での出店に対して許可はしませんが、本市の公園を管理運営する Park-PFI の中で、キッチンカーの出店希望があれば、PFI 事業

者に今回の結果データを提供することは可能です。

(委員) 社会実験後において、市が直接管理している公園での出店は、原則認めないという方針という理解でよろしいですか。また、許可をする可能性としては、イベントなどの場合に限られますか。

(事務局) 市の主催や後援事業等の場合は、公園担当部局として許可は可能であると伺っています。

(委員) 江坂公園の Park-PFI でキッチンカー事業を行うということですが、市内事業者に限定、又は優先して出店できるような指導はされるのですか。

(事務局) 公園担当部局からは、キッチンカーの配車方法は伺っていません。ただ、基本的にはキッチンカーコーディネート事業者を通じての事業展開になると思いますが、詳細については把握しておりません。

(委員) 社会実験をされたので、PFI 事業者に対してきめ細かいフォローが必要ではないですか。

(事務局) 今回の社会実験を実施するまでは、市の公園等でのキッチンカー出店は実施していませんでした。今までは、公園等での出店による利用者ニーズや公園利用者の安心安全などの課題があり、実施してこなかったところです。今回はコロナ禍において事業者支援を考える中で、公園本来の目的を阻害せずに、安全に運営できるかを確認し、また、どの程度の利用があるかを調査するために社会実験を行いました。

江坂公園は事業採算として成り立ったことで、PFI 事業者もキッチンカー事業を実施する判断をされたと考えています。

(委員) 社会実験の目的に、事業者支援や市民サービスの向上とありますが、事業者とは市内の事業者ということですか。先ほどの PFI 事業者には市内事業者を優遇することですか。例えば、商店街への市の補助金では、市内事業者が対象です。

(事務局) 社会実験ではキッチンカーコーディネート事業者に、市内事業者の出店を要望しました。PFI 事業は公園担当部局がルールを決めて募集したと思います。

(委員) 社会実験の結果では、物販のニーズも把握できたとありますが、私が住んでいる所は高齢者が増加しており、地形的にも買い物に困っている方が多いと感じています。今後、このような買い物に困っている方のことも検討するのですか。

(事務局) 社会実験は終了しましたので、その結果から得られた物販に対するニーズ等については、今後、公園等に出店される事業者に提供したいと考えています。

(委員) 1年間を通じて社会実験をされて様々なデータが得られ、意義のあることだと思います。報告書以外に細かなデータがあると思いますが、天気や年代別、平日と休日、公園の場所ごとなどの売上等のデータは得られているのですか。

(事務局) キッチンカーコーディネート事業者からは、報告書に記載している以外の詳細なデータを提出いただいています。ただ、データによっては、広く一般に公開することは控えてほしいという要望がありました。

(委員) 事業者が出店するに当たり、採算性や利用者数等の事業者にとって有効なデータは提供できるのですか。

(事務局) 報告書には全体の売上の割合を掲載していますが、場所ごとのデータもございますので、事業者への提供は可能です。

(委員) 社会実験を終えて、今後、市としては結果を受けて情報提供を行うだけですか。

(事務局) キッチンカー事業としての展開は、市として定かではありません。

(委員) 社会実験は有意義であったと感じています。データをできるだけ有効に活用されれば、事業者にメリットになりますので、お願いしたいと思います。

(会長) 委員の皆様のご意見は、実験結果をビジネスや災害時に生かしていくノウハウを整理して、効果的な活用方法を検討いただければということだと思います。

(事務局) 市内事業者の支援は、非常に大きな業務だと考えています。社会実験を始めて以降も様々な独自の補助事業を実施してきましたので、市内のキッチンカー事業者も増えてきております。江坂公園で PFI 事業者によるキッチンカー事業も実施されますが、直接、事業者に提言することは困難な面がありますので、公園担当部局とも意見交換や情報提供を行っていきます。その際には、市内事業者も採用していただくよう要望していきます。

< 案件 (2) 創業支援等事業計画に係る事業実績について >

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 私もサビックで相談員を担当していますので、間接的には創業者の相談にも対応しています。また、創業2、3年後のフォローも多くなっており、そのような方もサポートしています。コロナ禍でも会社を辞めてまで起業を目指す方が相当数おられますので、国や全国的な動きは感じています。私も起業家交流会に参加して起業し、いろんな方々の声を聞く場が必要だと思いますので、起業家交流会は今後も継続して開催していただきたいです。

- (会長) 吹田らしい特徴は何かありますか。
- (委員) 吹田は福祉、医療関係で起業される方が多いです。先端的な大学や病院が集中している吹田として全国にアピールしていけると思います。
- (委員) サビックの存在を知らない創業者がいらっしゃいます。あらゆる業種に対応されており、誰でもが相談等により課題解決ができるわけではないので、サビックの周知を図り知名度を上げていただくことで、吹田の創業が活性化すると思います。
- (委員) 確かにサビックを知らない方が多いです。知人の紹介で来られる方が多いですが、まだ少ないものの、最近はホームページで知ったという方もいらっしゃいます。その点では、もっと存在をアピールしていきたいと思います。
- (委員) 創業支援対象者の相談期間は長いのですか。短期間で創業される方もいらっしゃると思いますが、1、2年間かけて事業計画を固めてから創業される方はおられますか。
- (委員) 学生の方もおられて状況は様々ですが、半年、又は1年間をかけて創業される方が多いと感じています。
- (会長) 近畿大学の先生とお話しする機会の中で、最近、大学でラボを設置し起業家を生み出していく動きがあり、吹田市内の大学でもそのような動きが活発化してきていると思いますが、大学との連携はされていますか。
- (委員) 大和大学の学生さんが法人を設立して、商店街と連携したような事業を行っておられ、サビックが直接対応した事ではないですが、大学と連携した動きはあります。また、創業がサビックに集約されているわけではなくて、商工会議所以外にも創業相談を受けている所が結構あります。ですから今回の資料の数よりは、多いのが現状です。
- (会長) 創業支援等事業計画の中での創業者数等の数字であり、実際には他の機関での創業支援を加えると相談や創業者数はもっと増えるものと思いました。吹田は大学が多くて若者も多いので、創業がしやすく、対象者も多い場所だと思いました。
- (事務局) 創業に関する情報発信が不足していることは認識しております。市のホームページでの検索の工夫や SNS での活用など情報発信をしていきます。また、市内5大学とは年2回連携協議会の場がありますので、吹田での創業支援制度の情報提供を検討してまいりたいと考えています。
- (委員) 創業塾は、いつ開催しているのですか。

(委員) 創業塾は、9月から10月にかけて毎週土曜日に開催しています。また、女性創業塾を吹田市男女共同参画センターで秋に、平日の午前中に保育付きで2時間程度、6、7回の回数で実施しています。来年度も実施予定で大きな変更はありません。

(委員) 創業に関する相談に当たり、土、日曜日は商工会議所が休みなので、平日に働いている人にとっては、創業を決心している方でないと休暇を取って相談にはいけないと思います。

(委員) 創業塾は、参加しやすいように土曜日に開催しています。

(委員) 創業塾等のチラシもホームページだけではなく、公共施設にも配架していただけませんか。

(事務局) 起業家交流会では、創業塾や女性創業塾の募集期間に開催されればチラシは配架しています。また、「市報すいた」でも掲載しております。

<案件(3) 事業承継について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) 事業承継は我が国の中小企業政策では一番の課題なので、その重要性について質問をよく受けますが、中小企業が持っている様々なノウハウが消滅すれば技術等が失われ、ものづくりにおいては、協力してくれる企業が減ったり、ある工程を製造する企業がなくなったりして完成品が作れなくなり、ビジネス上においても大きな課題が生じてきます。もう一つは、地域経済においても中小企業の存在は重要で、雇用や地域社会の文化を形成している地域のイベント等への協力など見えないところで支援をいただいています。中小企業が消滅していくと地域経済にとっても痛手になります。このようなことから事業承継が円滑に進む制度を、国や地方自治体を含めて検討していく必要性についての課題が挙げられています。

(委員) 仕事上、事業承継にもよく関わっていますが、昔は確かに親族内承継でした。ただ、直近で関わった案件は東京の企業とのM&Aで、地元の税収が減少することを危惧しました。また、このケースではM&Aの支援機関が関わっていましたので、知識もノウハウも持っており、以前に比べればM&Aもハードルがかなり低くなっています。

(委員) 資料に書かれている現状が、正に起こっています。同族で承継できる率が下がって、従業員の承継となると、資本金、リース、設備等について経営者は何千万円もの経営者保証をして経営していますので、それが突然、従業員承継者への負担とはいかないので、そのことに悩んでいる経営者は非常に多いです。このような状況で、ごく普通にM&Aは行われており、乗っ取られる印象はありません。40代の経営者は経営に忙殺されていますが、この年代から事業承継を考えていくべきだと思います。経営者には事業承継に関する知識が乏しいので、その知識を修得する仕組みが必要です。M&Aを考えている経営者は多くて、会社の資産価値を上げていかないと良いM&Aには結びつかないので、資産価値を上げていく提案の仕組

みがあると良い事業承継になると思います。皆さんは金融機関に相談して M&A をされており、公的な支援機関の周知がされていないと感じています。

(委員) 吹田で将来的に事業承継を考えている事業者の割合はどれくらいですか。また、それについて話し合える場はあるのですか。

(委員) 中小企業の経営者は皆さん考えていると思います。話し合える場はなくて、事業承継に悩んでいる事業者は6割くらいと考えています。M&A は交渉中には公表できなくて隠密に進められるので、情報共有が困難です。

(委員) 創業希望者が事業を引き継ぐ要望がある場合に、事業承継を検討している事業者と話し合える場があれば、創業者による事業承継のひとつのツールになると考えました。ただ、従業員や経営資源の譲渡など様々な課題があると思います。

(委員) 事業承継に対する国からの補助金制度はあるのですか。

(事務局) 税制の優遇措置や経費への補助金等の制度はありますが、詳細なところまでは把握できていません。

(事務局) 今年度の定例市議会で市議員さんから2回事業承継について質問があり、地方自治体として事業承継にどのように関わっていくのかという質問でした。現状では支援機関につなげる役割ですといった趣旨の答弁をしました。先ほど、委員さんからの発言もありましたが、市外企業との事業承継で税収の減少になり、地域経済に影響を及ぼすこととなりますので、市内での事業承継への支援や関わり方についての問題提起がございましたので、事業承継についての状況の御報告とともに、委員の皆様から御意見をいただきたい趣旨で案件として取り上げました。

(会長) 税収の問題もありますが、大きなことは企業が培ってきた社会関係資本という信用、信頼や取引関係の目に見えない絆みたいなものが崩れていくことが、地域経済の損失だと思いますので、税収だけではなく、そのようなところも市としての取組を検討していただければと考えます。

< 3 その他 >

(事務局) キャッシュレス決済ポイント還元事業について、昨年12月16日にキャンペーンが終了しましたので中間報告をします。本事業は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受ける事業者、生活者の支援を行う事業です。今年度はスマートフォンをお持ちでない方やQRコード決済に抵抗のある方にも御利用いただけるように、ICOCAカードを追加しました。また、1決済当りのポイント付与上限を撤廃し、ポイントの付与上限を1決済サービス事業者当たり、5千円相当から7千円相当に引き上げを行ないました。さらに、より多くの方に

利用いただくために、市報すいたへの掲載、駅でのポスター掲出、SNSでの情報発信に加えて、JRの電車内やJR大阪駅などのデジタルサイネージでの周知を行ないました。また、利用者及び事業者に向けた説明会もあわせて実施しました。まだ集計はできておりませんが、昨年度を上回る実績額になる見込みです。

(委員) 年配の方を中心にお話を聞きましたが、スマートフォンは使いづらかったので利用しなかった方が多く、普段ICOCAカードを利用しない方も駅へ出向いての購入等が不便で利用しなかったり、近所に利用できる店舗がなかったという意見がありました。年齢に関係なく市民が利用しやすいことも考慮していただきたいです。今回の事業はキャッシュレスを増やしていく政策があるのでしょうか。

(事務局) キャッシュレスの推進もひとつの目的です。キャッシュレスは高齢者の方が使いにくい意見はいただいております。現況はキャッシュレスの過渡期とも認識していますので、それに合わせた事業など多くの方が利用しやすい方法を検討していきます。

(委員) 私共(商業団体)の会員からは売上が伸びた報告はありました。市外の方からの問合せもあり、売上に貢献できた良い取組だと思いました。その一方で、薄利の商品を販売されている方からは、手数料の負担が厳しいとの声もあり、解決策があれば良いと思いました。

(事務局) 手数料負担の課題は認識しておりますが、紙の商品券とキャッシュレスを比較した場合、費用対効果などの様々な観点からキャッシュレスを選択しました。課題は認識しておりますので、それらを踏まえた、より良い事業の構築に努めてまいります。

(委員) キャッシュレス決済は3%の手数料がかかりますが、商品券の場合は換金の手間と印刷代の負担増があります。ただ、商店街にはキャッシュレス決済を導入していない商店もありますので、高槻市のような商品券とキャッシュレスの併用も検討をお願いします。

(委員) 商品券は印刷代もかかるということなので、プリペイドカードはどうですか。

(事務局) 市全体で各部局に予算を配分して事業を行っている中で、当室に配分された予算を最大限効果的に活用できるよう事業を検討してきました。今回、プリペイドカードの提案もいただきましたが、今後も商業者支援につながる方法を考えて予算措置を行っていきます。

(事務局) 来年度の産業フェアは6月3日、4日に開催します。今回は音楽イベントも実施されます。

< 4 情報共有 >

(事務局) 最近の動きとして、国はインボイス制度や電子帳簿保存法について周知を図っていますが、その状況について取り組んでおられることがありましたら御発言ください。

- (委員) 私共の団体でもインボイス制度について個人事業主向け、法人向けの勉強会を実施しています。ただ、現状は皆さん様子見の状態です。
- (委員) インボイス制度については、オンラインでの登録方法等をはじめとして全体の周知も行き渡っていないので、周知の徹底を図る必要があります。
- (委員) 税理士さんから説明を受けましたが、まだまだ準備をしている段階で、特に手続きに動いている状況ではありません。
- (委員) インボイスに関して、法人においては早いところは令和3年10月から登録を始めています。顧問税理士がいる企業は税理士に依頼します。顧問税理士がない企業や個人事業主は自ら登録されます。免税事業者の場合は、ひとり親方や大手と取引している事業者は登録すると思います。電子帳簿は、令和4年からインターネットを経由する請求書、受注書等について電子帳簿の状態でおいておく必要がありましたが、延期になっている状況です。IT業者は力を入れています、他の業種の事業者は据え置きの状態です。

○次回開催予定日及び場所

令和5年5月19日(金) 午前10時から正午まで
吹田市文化会館(メイシアター) 3階 第1会議室